

6月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは 定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、4人の議員が登壇しました。

質 問 者	質 問 事 項	ページ
せき ね 関根 たけし 猛	① 村内道路の整備方針は	6
	② 道路事業等における未登記の具体的な対応は	
よし だ 吉田 よしたか 喜尚	① 役場職員の人材確保に対して抜本的な対策を	7
	② 移動制約者の交通手段を確保すべき	
さん ぼん まつ かず よし 三本松和美	① 株式会社道の駅ひらたの経営状況と再整備後の持続性は	8
	② 過疎地域持続的発展計画における過疎対策事業債の活用は	
たか はし 高橋 なな え 七重	① 各学校に給水機の設置を	9
	② 生活環境改善のための支援策を	
	③ 空き家対策推進のために補助額の増額を	





関根 猛 議員



詳しくはこちら

問1 村内道路の整備方針は

道路脇の木が道路に被さり、強風の度に木の枝が道路に落ち、危険な状況にある。また、各行政区では高齢化と戸数減により、道路愛護作業も困難な状況になっている。

村道等維持補修補助金制度はあるが、大木の伐採は業者でなければ不可能であり、道路は年間を通して管理が必要なため、補修員を増やし管理することが最善策と思われる。



- ① 道路に被さっている木や道路路肩・法面の雑木の伐採を、業者に発注し一斉に整備することを検討しているか。
- ② 道路路肩・法面の草刈り等の整備のため、作業員の増員を検討しているか。

答 支障木等伐採に努めている

▼産業建設課長

1 点目の業者に発注し一斉に整備することを検討しているかについては、各行政区に交付している村道等維持補修補助金においても業者への委託は可能であり、また、補助金では対応できない事案については、日陰地対策による支障木伐採事業や重機借上げ事業などによる対応を検討し計画的に進めていく。

2 点目については、現在、道路補修員4名により、道路路肩・法面の草刈りや支障木伐採など各種事業を実施しており、現時点では、作業効率を高めながら現行体制で対応していきたいと考えている。

問2 道路事業等における未登記の具体的な対応は

現在村道として使用されている未登記箇所の土地は、地目が農地等であり、分筆もされておらず、所有者も変更になっていない。

未登記は村の過失によるものであり、新規事業や新規建物の建築等よりも優先し処理すべきである。

そこで伺う。

- ① 未登記物件の再調査は実施したか。
- ② 村道建設時に変更された、村道に接続する生活道路分も含め調査をしたか。
- ③ 未登記件数は、令和7年度に何件解消し、現在何件になっているか。
- ④ 専任チームの設置と十分な予算を計上し、

解消する計画を立てているか。

答 計画的に解消を図っている

▼産業建設課長

測量を伴うものは、公共嘱託登記司法書士協会や公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託し、測量を伴わないものは、職員による嘱託登記により、未登記の解消を図っている。

1 点目の未登記物件の再調査は実施したかについては、実施していないが適宜進めたい。

2 点目の村道に接続する生活道路分も含めて調査をしたかについて、把握している未登記箇所は、村道に係る部分である。

3 点目の令和7年度に何件解消し、現在何件になっているかについて、令和7年度は、6筆未登記を解消したが、各種事業を実施している中で新たに追加になった箇所もあることから、令和7年度末で把握している未登記箇所数は320筆である。

4 点目の専任チームの設置と十分な予算を計上し、解消する計画を立てているかについて、登記委託料に係る令和8年度の予算について、昨年度より増額した予算を確保しており、未登記解消を現在の体制で対応していきたいと考えている。



吉田 喜尚 議員



詳しくはこちら

問1 役場職員の人材確保に対して抜本的な対策を

本村の職員採用においても、特に専門職が内定辞退により、人材確保ができず、本年度は、県職員派遣で事なきを得ている状況である。そこで伺う。

- ① 平田村職員定数条例第2条では、職員定数は100人と定められているが、今後の職員採用計画、採用における基本方針をどのように位置付けているか。
- ② 職員を確保するための村独自の奨学金支給制度や奨学金返還支援制度を作る考えはあるか。

答 経済支援を検討する

▼総務課長

現在の職員数は、正規職員83名、再任用職員2名、県からの派遣職員1名、会計年度任用職員39名、職員総数125人。

新卒採用以外にも様々な社会経験や専門性を有する人材を採用するほか、採用試験の日程や選考方法等を適宜見直すなど、受験者の負担軽減を図る。

次に、職員を確保するための経済支援については、他自治体の事例を参考にしながら実施に向け検討していく。

問2 移動制約者の交通手段を確保すべき

私の周りでも運転免許証の返納、そして遠くまで買い物に行くことの出来ない高齢者が増えている。

高齢化に伴い、移動手段の利便性向上と高齢者の外出機会を図るためにはデマンドバスなどの交通手段を確保することは、喫緊の課題である。

第6次平田村総合計画の中にも、公共交通のネットワーク形成として、移動制約者に対して交通手段を確保する必要があると明記されている。

そこで伺う。

- ① 村では昨年度「地域公共交通活性化協議会」を新たに設置し、地域公共交通の確保について検討されていると思うが、これらの進捗状況は。
- ② デマンドバス導入に向けた実証試験などの予定はあるか。

答 協議をすすめていく

▼企画商工課長

本村でも、デマンドバスなど、業務委託による展開ができないか協議した経過があるが、事業者によるドライバー確保面での課題があり進展に至らなかった。

また、サービスの持続性を高めるためには、実証実験は必要かと思うが、前段として、利用目的を明確に捉えるためのニーズ調査、費用対効果と民業への影響検証などを行いたいと考えている。



三本松 和美 議員



詳しくはこちら

問1 株式会社道の駅ひらたの経営状況と再整備後の持続性は

現在の道の駅の経営状況は。新しい防災道の駅でも安定した運営ができるのか。

維持管理費、人件費、光熱費、指定管理料、売上、来客数、収支について、現道の駅の実績と、防災道の駅再整備後の見込み額は。

答 新しい道の駅の維持管理費や人件費などは、基本設計で

▼村長

経営状況は取締役会で確認している。新しい道の駅の経営戦略や収支計画は、基本設計で作成していく。

▼道の駅整備推進室長

令和6年度売上は約2億5,300万円。維持管理費約9,058万円、人件費約5,574万円、光熱費約964万円、指定管理料840万円。新施設の経費は基本設計の中で明確になる。

再問

令和7年度決算は指定管理料を受けても赤字。直売所、飲食施設等、施設ごとの売上見込みは。建物は約4.4倍、来客目標は約15%増となる中、経営は成り立つのか。人件費や維持管理費などの見込み額は。

再答

▼副村長

売上は交通量や客単価などを基に考えている。経費は基本設計後に試算する。

▼総務課長

指定管理料は公共施設管理の費用。収支計画は基本設計で作成する。

再々問

10年間程度の収支シミュレーションを作成し、議会へ示すべきではないか。

再々答

▼村長

物価や社会情勢の変化があるため、現時点で確定した数字は示せない。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
売上 (千円)	230,278	231,952	254,073
レジ通過者 (人)	152,251	150,885	155,592
延べ通過者 人数(人)	1,990,078	2,140,963	2,296,555

問2 過疎地域持続的発展計画における過疎対策事業債の活用は

前計画ではどの事業に過疎対策事業債を活用し、新計画では何を優先するのか。

答 優先順位を付けながら事業を進める

▼村長・総務課長

道路、教育、福祉、産業振興などに活用する。今後は緊急性や財政状況を踏まえ、防災道の駅や統合小学校などを優先する。

再問

防災道の駅整備により、ライスセンターや道路、農業基盤整備などへ影響はないのか。

再答

▼総務課長

特別枠の過疎対策事業債なども活用し、他事業も進められるよう財源を確保する。

再々問

限られた財源の中では、村民生活に直結する事業を優先すべきではないか。

再々答

▼村長・総務課長・副村長

過疎対策事業債だけでなく各種補助制度も活用し、他事業へ影響が出ないよう財源確保と予算編成に努める。



高橋 七重 議員



詳しくはこちら

問1 各学校に給水機の設置を

もはや災害と言えるような暑さの中、児童生徒は水筒を持参し水分補給を行っているが、せいぜい水筒1本分程度の補給です。まったく足りないのではないかと。体調を崩さず暑さを取り切るための対策の1つとして、各学校内に、給水機を設置してはどうか。

答 先に製氷機の設置を検討

▼教育長

村の水道水で補充できるので、現時点では給水機の設置までは考えていない。

▼教育課長

水筒を忘れた児童生徒は、こまめに水道水を飲むように担任が指導。校外学習時は、予備のペットボトルを持参し与えるようにしている。

再問

夏の暑い期間だけレンタルすることもできるので、県内でも取り入れている学校が増えてきている。体温を下げるためには冷たい水も有効なのは。

再答

▼教育長

中学校では部活動などでたくさん汗をかく場面があるため、もしもの時を考え製氷機を先に設置したいと考えている。

問2 生活環境改善のため支援策を

今自分や家族が住んでいる家を改修したいと思っても支援策がまったくない。

そこで伺う。

① 経年劣化による改修、生活の質の向上のための改修に使える支援策を考えてみてはどうか。

② 「個人の資産に税金を使うことは適切ではない」という考えは、今も変わらないのか。

答 国県と連動した事業展開を

▼村長

個人資産への公金支出については、国・県の状況を鑑みながら適切に判断したい。

▼企画商工課長

「住み続けられる定住促進」のため本村では、「木造住宅耐震診断派遣事業」の結果により、耐震化工事と併せて行う、住宅又は住宅の一部の機能や性能を維持・向上させるためのリフォーム工事「木造住宅等耐震化支援事業補助」を国・県と連動し事業を行っている。

また、生活の質の向上については「省エネルギーフォーム」の補助など、国の支援策があるので、村単独での補助は行っていない。

問3 空き家対策推進のために補助額の増額を

空き家対策推進のための補助内容や支援額を充実させるために、次の4つの事業に使えるよう、または金額の増額を検討してはどうか。

- ① 空き家のリフォーム
- ② 空き家の残置物処分
- ③ 空き家の解体※建替え
- ④ 空き家のインスペクション（住宅診断）

答 解体のための加算は検討

▼企画商工課長

空き家リフォーム費用の増額、残置物処分・住宅診断を含め、当時10万円の助成から現在50万円で事業化している。

「建て替えに伴う空き家の解体」については、新築（建替え）に伴う旧家屋の解体に対する加算の検討は必要と考えている。今年度、定住促進住宅取得事業に、新たに長期優良住宅加算区分を設け増額（20万円）をしている。いずれにしても、移住定住促進のため十分に検討していく。